

第4回 川崎市本庁舎等建替基本計画検討委員会 摘録

- 1 開催日時 平成27年6月26日(金) 午後6時00分～8時00分
- 2 開催場所 川崎市役所第3庁舎18階 大会議室
- 3 出席者 出席者名簿 参照
- 4 議題 (1) 基本計画策定スケジュールについて
(2) 事業手法について
(3) オフィスレイアウト計画について
(4) 基本計画に盛り込むべき事項について
(5) その他
- 5 傍聴者 13人
- 6 会議内容

司 会：ただいまより第4回川崎市本庁舎等建替基本計画検討委員会を開催いたします。本委員会につきましては、市民との情報共有を図るため、公開とさせていただきます。また、「川崎市審議会等の会議の公開に関する条例」、「施行規則」に準じまして、会議場内での撮影等は原則禁止とさせていただきます。

委員長：前回の委員会では、新庁舎の配置について、事務局から提出されていたA、B、Cの3つの案の中からA案に絞り込みを行いました。さらに、このA案をベースにしながら敷地の空間構成について検討を行った結果、超高層棟の北西側にも小さな広場を設けることによって、第2庁舎跡地の広場から敷地の西側を通過して北側の市街地につながる動線を強化して、併せて、北側と東側の外周にもゆとりのある歩行空間を設けるような、東・西・北あらゆる方向に配慮した配置が望ましいということになりました。また、各諸室の規模、セキュリティなどについても、考え方を整理したところです。本日は、これら前回までの検討結果を踏まえた上で、事業手法、オフィスレイアウト計画について検討をするとともに、基本計画に盛り込むべき事項についても併せて検討することになっています。資料は、1から4まで用意されております。これらについて、事務局から一括して説明をしてもらった後、意見交換をしたいと思っております。

(資料説明)

委員長：事業手法については、最終的には決まらないけれども、従来型がいいのではないかとということでありました。オフィスレイアウト計画については、これも最終的にはまだ決まらないけれども、ユニバーサルレイアウトがいいのではないかとという趣旨であり

ました。議題4では基本計画に盛り込むべき事項、本年度のこの検討の取りまとめに関連するところですが、これも幾つか主要なところについては、次回まで最終的な資料の整理がかかるということでもあります。不明な点、あるいは御意見等がありましたら、これからディスカッションしたいと思いますので、よろしくお願いします。

事業手法については、市役所が分割発注しているんなことを担当することになりますけど、全体の管理について自信があるということですか。

本庁舎等建替準備室長：はい。建設につきましては、川崎市としても従来型の発注での建設工事で、大規模な建物の実績もたくさんありますので、本庁舎の事例については問題ないと考えています。

大久保委員：事業手法の検討について、従来方式、DB方式、PFI方式の代表的な3つの例で検討されていますが、従来方式、DB方式にはやはり弱点もあって、日本だけではなく海外の事例等も見ますと、最近、DB方式の2段階の契約方式といった複合的な事業手法というものが結構あるようです。せっかく新しいプロジェクトですから、そういった部分でもこの2つのどちらかということではなく、よりいい手法を探られてはいいかがでしょうか。

私も事前に勉強してきていないのですが、例えば米国の2段階の方式では、最初に主要な性能関係の設計をまとめて、その後、主要部でないところについてはDB方式と融合する方式等が採用されている例があります。もしくは、設計者監修方式というようなものや、施主側にコンサルティングを行う設計者が付いたDB方式などもあります。特に、今回は大きい工事なので、施工が少しずつ変わっていくだけでコストがすごく増大していくという傾向もあると思います。従来方式では、環境変化やコスト変化について、あまりにも段階的な動きを取ることで、設計して見積もりを取った結果、金額が超過し、そこからさらに判断してということで、ばく大な時間がかかることがあります。悪い例として、ザハ・ハディドの国立競技場があります。あれもある程度は見積もりをしていましたけど、こんなことになりました。従来方式、DB方式どちらにもメリット、デメリットがあるので、なるべくお互いのいいところを取るようなものも、少し研究できるのではないかと思います。

本庁舎等建替準備室長：2段階の発注という意味では、近いやり方としては基本的な方向性の性能部分をまずは発注者側で設計し、その後、実施設計にかかる部分と施工とを併せてDB的な形で発注するというようなことをおっしゃっているように思われますが。

大久保委員：そうですね。

本庁舎等建替準備室長：それに近い手法でやろうとすると、基本設計だけを従来方式でやって、実施設計から先をDBにするというやり方が考えられます。今回、従来方式にする理由の一つは、現在、建設物価が非常に不透明な状況にある中で、やはり着工するときに直近の建設市場から判断し、その時点での単価を反映させたいということがあります。その上で、設計が終わった段階で、すぐに着工するのかどうかについて、建設市況と市の財政状況の両方を考えながら判断するといった柔軟な発想をしていくことが求められると考えられますが、PFIやDBの場合、基本設計を発注する時点で建設まで一緒に契約することになるので、それがネックになってきます。そういう意味で見えていきますと、基本設計を従来方式でやって実施設計から先をDBでやる場合も、実施設計を発注する段階で建設まで一緒に契約することになりますので、同じような問題点があります。こうしたことから現在の状況でいきますと、従来方式が市としては最も柔軟に対応できると考えています。

委員長：DBやPFIでは、価格は発注のときに決められないんですか。価格変動があると変化するということになるのですか。

本庁舎等建替準備室長：DBの場合は、設計と建設を一緒に発注するので、最初の段階で建設工事も含めた契約をすることになります。その後、設計をする中で、いろんな条件が変わってきた場合に、それによって建設コストが変わってくるので、最初に決めた契約から変更していくということが出てきます。もちろん変更できないことはないのですが、性能発注の場合、設計の変更額がコストにどれだけ跳ね返ってくるのかについて発注者側と受注者側で、双方の立場で協議をする必要があります、その協議がすんなりいけばいいのですが、いろいろ過去の事例を見ると、なかなか大変だと聞いています。

それに対して従来型の場合は、基本設計や実施設計を出して、設計をする中でいろんな条件が変わってきたとしても、いったんそこで一区切り付けて、工事発注するときはその変更した条件に基づいて、最新の建築物価の状況も踏まえて積算して、その仕様で工事発注するので、DBのように設計をする前から工事の契約をした場合に比べると、柔軟な対応が取りやすいというのが特長です。

大久保委員：DB方式で設計契約と施工契約を分ければ、大体、似たような効果が出るんじゃないんですか。

本庁舎等建替準備室長：DBというのは、設計と施工を一体にしてトータルでどれだけの創意工夫ができるかということと、トータルとしてどれだけのコストでできるかということを提案してもらって判断するので、分けてしまうことは難しいと思います。

大久保委員：契約を２段階にして、建設部分の契約を後にすればいいのではないですか。

本庁舎等建替準備室長：DBは設計と施工を一括して提案を受けて、一括で契約をすることになるので、施工だけ後の契約ということになると、従来方式と同じことになると思います。

大久保委員：時間が短い中で、コストの裏付けがある設計というものを同時にしていくということに、メリットがあるのかなと思います。

委員長：PFI、DBでは、最初に包括的に発注をするときに、建設価格も決まるんでしょう。

本庁舎等建替準備室長：そうですね。

委員長：今言われたのは、基本設計から実施設計の段階で設計が変わって、それに伴って建設コストが変わるということですよ。それはそうかもしれないけど、それは最初の性能発注のところをしっかりとやれば、一定の性能は満たされるものが提案されるということになるんじゃないの。最初の市役所の見積もりが甘いということなんですかね。

本庁舎等建替準備室長：いろいろ過去の事例になるのですが、最初に市役所の考え方できっちりとした要求水準書を決めたとしても、その後、議会とか市民とかいろんな要求が入ってきて、実際に設計をやっていく中で、こういった外的要求によって、当初考えていた要求水準と変わってきてしまう可能性があります。そうすると、要求水準書自体が変わってきてしまうので、市と事業者が協議して契約を変更するということになってくるのですが、そこは非常に難しい協議が出てくるということがあります。

委員長：設計の前と後で要求水準が変わってしまうことがあり、それを市役所が管理できないということを言っているわけだけど、従来型であっても実施設計ができて、さあ、発注しようという段階で、いろいろな横やりなり外圧が入って、それに市役所としては応じざるを得ないことがよくあるんだとすれば、それは従来型のメリットにはつながらないんじゃないですか。逆にDBやPFIの場合は、最初に発注しちゃったので変えられませんよと世の中に対して説明できるんじゃないの。包括的に契約してしまったので、この性能でいきますよと。途中からいろいろな横やりや外圧が入っても、ある一定の範囲以外は変えられないということ、むしろ言い訳、弁明できるような気がします。

本庁舎等建替準備室長：現実にはなかなかそうはいかなくて、実際には、設計が進むに従

って、その段階で市民や議会からさまざまな要望が出てくれば、DBの契約をしているから変えられませんという訳にはいかなくなります。

従来方式の場合は、設計している段階ではまだ工事の発注をしていないので、設計の途中にいろんな要望が出てきて、それを聞いたことによって設計の中身が変わってきたとしても、市民や議会の要望を聞いた最終的な仕様で積算して、その仕様で工事の入札をかけることができます。

DBの場合は、設計をする前の段階から工事の値段を入れていく形になっていくので、設計の仕様が市の都合で変わってしまったりすると、相手との当初の工事契約の条件が変わってしまうこととなりますので、工事の金額に影響が出てしまいます。そういう問題が、DBと従来方式の違いです。

三浦委員：この従来方式とDB方式の違いについて、DB方式だと設計の段階から施工の期間がある程度、決まってしまうので、設計の段階で人の配置や資材だとかをそのときの時価で一応、試算しなければいけない。従来型の場合、設計が終わった時点で、いい物を安くという観点から、最も単価が有利になるタイミングを判断することができる、今で言うとオリンピック事業とか、大変な時期であれば、市民生活に影響がないようであれば少しタイミングをずらして、単価が安くなって資材も仕入れやすく、人も付けやすい時期に、そのインターバルを自由に選べるというように思っているのですが、そういう解釈でよろしいでしょうか。

本庁舎等建替準備室長：そうです。そういうことも従来方式のメリットとなります。

三浦委員：この中で14%という数字が出ていますが、私どもの福祉施設でも今いろんなことをやっていますが、もっと高く5割増ぐらいだとか、それこそお金をかけても人が集まらないとか、かなり厳しいように聞いているのですが、いつといつを比べて14%という説明ですか。

本庁舎等建替準備室長：24年度時点と27年4月時点の単価です。これは建設については、建設の物価に関する公開されているデータがありますので、それに基づいてそれぞれの工種ごとの物価の変動率を入れて全体の変動率を積み上げています。例えばコンクリートとか型枠とか鉄骨とか電気機器だとか、工種によって今回のオリンピック需要を受けての価格の上がり方はそれぞれ違います。それを今回の建物で、現時点で想定している仕様や規模に当てはめて入れていくと、大体14%ぐらいになると出した数字なので、これは庁舎と、庁舎ではない建物や、鉄骨の比率が違う建物だとか条件が違う建物で計算すれば、それぞれ違う数字になると思うんですが、公表されているデータを現在検討している本庁舎の計画に当てはめると、14%ぐらいになります。

委員長：昔、アルゼンチンのレストランで、先に払ってから御飯を食べると、食べ終わってからお金を払うのでは値段が違ふと。インフレがひどくて。そういう時代があったそうですけども、そういう意味で言うと、右肩上がりでは物価が高騰しているときはなるべく早めに契約しちゃったほうが安いわけですよ。そうするとDBだとかPFIのほうが有利になり、逆に物価が下がってたり変動したりするときはタイミングが問題なので、ぎりぎりに発注してもいいということが言えると思うんですよ。つまりDBだと、建設会社がある意味でリスクを背負うことになりますよね。設計から施工までの物価変動については。それが右肩上がりだと想定されれば、なるべく早めにお金を払っちゃったほうが、安心して御飯を食べられる。そうでないと、最後に払うというか、直前に契約したほうがいいということになります。これは一概に言えないと思うんですけど、特にオリンピックまで物価、資材が高騰すると言われてるので、いつ発注するかという整理を次回までにしていただいて、説明していただければより分かりやすいと思います。

有賀副委員長：資料2について、従来方式とDB方式の比較の中で、基本構想、基本計画、設計、建設管理の一連のプロジェクトの全体マネジメントを市が通して直轄でしていくと。そのところが、特に従来方式の場合は極めて重要になってくるということですよ。先ほどの御説明を聞いていると、設計変更を大前提として、それに適した方法が従来方式であるというように聞こえました。つまり、設計の間に仕様がどんどん変わって、予算も極めて膨らんでくるということをお大前提にされたような御説明でした。そうであると、当初の発注時点での仕様がどこまでの熟度だったのかと言わざるを得なくなってしまうので、仕様そのものが大幅に変わっていくことを大前提にしているのかということ、よくよく御検討された方がいいんじゃないかなという感じはします。つまり発注時点で、仕様の熟度は上がっていないといけないということですよ。そうでなければ、見積もりが出せないということになる。それが1点。次に、特に今回は、新築復元するところ、修景をしていくところ、それからアトリウムでつないでいくところ。この辺が設計段階での腕の見せどころというか、案の出しようのあるところ。コストにもここが影響して、基準階のプランだとかは比較的特殊要因があるような建物ではないので、そういう意味では1階、2階あたりをどういうふうに実施につなげるのかというところで。建設の技術、要は現場施工部隊の技術的なものをうまく設計のほうにフィードバックさせられる可能性があるのはDBで、設計事務所との違いがそこにあるわけですよ。施工部隊を持っている所が、設計をするというのはそういうメリットがあるわけです。この建物の特徴になる部分は1、2階周りぐらいなので、そこに対しては仕様の熟度をきっちり和高めていかないとぶれてしまうだろうというところは、9月までの間に再度の検討をいただいたほうがいいのかと感じます。その上で、施工の発注の時期をフリーハンドで市側が持っていたいという事情が非常に強いのであれば、従来方式が優位に

なるだろうと思うんですが、やはりそのときも手綱を市側が直接、持たなきゃいけないわけですね。エンジニアリングコンサルティングのような事務局補助的なものが要るのかどうかですよね。本当に市の職員が、直轄でプロジェクトマネジメントを全て通してやっていけるのかどうか。これは、委員長が指摘されたことと同じことですが、そこから辺が、結果的に仕様が膨らみ、予算が膨らみということになりかねないということ、この辺は仕様熟度に関わってくるので、9月までに十分御検討いただいたほうがいいんじゃないかなと感じます。

委員長：次の資料3のところ、ユニバーサルレイアウトにするかどうかということです。一つの島に係が収まれば、端っこにプリンターとか共通で使うものを置いて、それぞれのグループがそこで仕事ができるということで、合理的であってコストも安い可能性はあるということですが、係の人数が変わったり、組織が複雑になるとなかなかこの規格の長机では対応できないこともあり得るということで、その場合は一つ一つの机を移動したほうがある意味でスペースビリティーがあるということなのかなと思いますけれども、この辺りについていかがですか。市役所の業務というのは、大体、一つの係の人数は決まっているんですか。これは、局長がこの中では一番のベテランですね。

総務局長：ユニバーサルレイアウトのコンセプトというのは、島の大きさにかかわらず、広い意味で、部だとか課だとかという単位で、その中で同じようにということになっていますので、係単位で一つの島があると、従来型のメリットにもあったようにコミュニケーションが取りやすいということはあると思うんですけども、逆にこれまでの仕事のやり方の概念を取っ払って、場合によっては固定の場所もなくなってしまうわけです。脇机一つ持ってガラガラッと行けば、隣の島へ行ったりとかという。そういうフレキシブルさのメリットをどう生かしていけるのか。先ほどの説明にありましたように、幸区役所でその方式を採用しております。ただ1か月しかたっていないので、実際に職員がどうだったかという検証は、もうしばらくしていかなきゃいけないのかなと。ただ他都市においては、庁舎を新しくした所ではこういったユニバーサルレイアウトのような新しいレイアウトを導入しているという所もかなりございますので、検討には値するのかなというのが今の状況です。

委員長：これはいつ、最終的には決めるんですか。実施設計の前に、発注のときに決めるんですか。

本庁舎等建替準備室長：少なくとも幸区役所で1年程度動かしてみれば、実際の使い勝手に対するモニタリングができるので、そうしますと今回の基本計画ではなく、基本設計の中で決めていくタイミングがいいかなと思っています。

太田委員：これには大変興味がありまして、職員の仕事の仕方や意識といった行政文化が変わっていく要素があるような気がします。職員も慣れの問題だとか、使い方の問題というのはあると思うので、幸区役所の事例で、職員がどういうふうに感じているかというのを出していただければ、それがすごく参考になると思います。

委員長：私のやっているテレワークという分野で、フリーアドレスというのはこういう感じなんです。固定した場所は持っていないで、そのときの仕事に応じてグループができるので、袖机というか、最小限の専用のもを持って移動して、パソコンもそこでつないでLANに入るといふ。そういう意味で、固定したお城はないというのが仕事の仕方のひとつの流れとしてあります。ただ役所の仕事の仕方はそこまでいってないと思いますが、でも、今おっしゃるようにそういうふうになっていくということであれば、それを促すということにつながるんですかね。

有賀副委員長：設計に関わっていくところについて申し上げますと、執務環境と仕事の効率ということについては、建築学会の環境分野でも研究が進んでいます。東日本大震災の直後に、節電のためにオフィスの照明を随分落とした例があるんですが、どのぐらいまでだったら耐えられるかとか。それで、仕事の効率が落ちたのかということの相互関係を研究した結果が出ているんですけども、やはり極端に落とし過ぎるとかえって手元が暗くなって疲労感が増えて、長時間執務する場合に仕事の効率が落ちてきます。そういった中で、照明のコントロールの仕方というのも最近検証が進んできていて、ユニバーサルレイアウトにするのかどうかは、結果的には天井の照明のコントロールをどういうふうにするのかということと直結してくるんです。仮にユニバーサルレイアウトのように比較的、位置の可変性や柔軟度を高めるようなレイアウトを選択するのであれば、結局、エネルギー消費の多くは照明にかかっていますので、その照明のコントロールの仕方も、基本計画だとか設計の中に、ユニバーサルレイアウトに依拠するように考えて提案してくださいということを入れておくほうがいいでしょう。机の所だけユニバーサルにしておいて、天井の照明が全然ユニバーサルになってないと、誰もいない所が煌々と明かりがついていたりとか、いろんなことが起きますので、そういう意味ではそれほどコストも掛からなくなってきていますから、そういうことは併せて、床、机の考え方と照明関係をセットで考えられたほうがいいと思います。

委員長：資料4は次回、出てくるものの予告のような感じで、今までの議論をまとめていただいています。ただ、幾つか主要な点については次回まで詰めがかかるということです。

有賀副委員長：資料4の3ページ目に「CASBEE」の話が出てきていますが、

「CASBEE」の街区バージョンというものがあるんですけど、「CASBEE街区」には、緑のスペースの話が入ったり、都市景観についても、項目として入っています。以前の委員会では、「CASBEE川崎」の、つまり建物の環境配慮ということで議論した覚えはあるんですが、この「CASBEE川崎」には街区単位、街区スケールの外部空間についての評価項目は入っていますか。もし入ってなければ「CASBEE川崎」をベースにされるのはいいと思うんですが、いわゆる「CASBEE街区」バージョンが今はありますので、提案を受けるとき、設計を受けるときに、併せて参照するなり、見てくださいというような言い方はあるかもしれない。第2庁舎の跡の緑の話とか、景観の話というのは独自項目で市の仕様書に書いてもいいのかもしれないけども、「CASBEE街区」の中に項目は入っていますんで、それを参照しなさい、運用しなさいという言い方はできる。そもそも「CASBEE川崎」にそういうものが入っているかどうか、私も把握できてないので、そこは質問なんです。

本庁舎等建替準備室長：「CASBEE川崎」の場合は、建築確認とセットなので、その確認を出す敷地です。この敷地の中ということになります。ただ敷地の中の外構計画などは入ってきます。

有賀副委員長：緑、緑地。あるいは景観配慮とか、そういうのも入っていますか。

本庁舎等建替準備室長：緑化や壁面緑化、敷地の外構計画とか、そういったものが入ってきます。敷地の外側については、確認の外側にあるものを評価の中に入れて、確認を取りますというのは多分できないはずなので、そこは、別の話になります。

「CASBEE」のSランクというのは基本構想で掲げられているので、われわれも重く受け止めていまして、やはり現在の敷地内で「CASBEE」のSが取れるような性能が条件になると考えています。一方、周辺の街区等の景観の見え方みたいなものは、「CASBEE」とは別のステージで、一定の考え方を示していく必要があると思うんですが、まずは敷地の中で、確認と同時に「CASBEE」のSを取るというのが最低条件と考えています。

委員長：今御指摘の周りの植栽とかいうのは、その中に入るんですか。

本庁舎等建替準備室長：敷地の中だったら入ってきます。

委員長：第2庁舎敷地についても入るんですか。敷地の中には。

本庁舎等建替準備室長：いや、あちらは敷地の外なんです。まず、本庁舎の敷地の中に建物を建てて、建築基準法で言うところの完成検査を受けてからでないと、第2庁舎の機能を移せないということになるので、いったん、まず現在の本庁舎の敷地の中で確認行為としては終了させないといけないので、その中で終了できる範囲でしか、「CASBEE」は取れないということです。

委員長：現在の本庁舎敷地単体でしか、建築確認が取れないということですか。

本庁舎等建替準備室長：そうです。

委員長：それじゃあ第2庁舎敷地は余るんだよね。敷地としては。

本庁舎等建替準備室課長補佐：道路が分断していますので、道路の廃止が仮に確認申請の前に決まったとしたら、そういう可能性もありますが、ただ、現時点では道路が分断しているので、一つの敷地には今のところできないです。

委員長：道路はできれば廃止にしたいですよ。 「CASBEE」はいいけど、容積率も変わってくるんじゃない。

本庁舎等建替準備室長：容積率に関しては、現状でかなり厳しい状態なんですけど、それは、総合設計でクリアする形を考えています。

岩岡委員：資料4の3ページ目の②、災害対策機能の部分でお尋ねしたいんですが、市内の学校や公園とかに広報設備があると思いますが、新市庁舎をしゅん工する際に、そういった広報設備を設置するという計画はありますか。あるいは既に設置されていて、新たに設置する必要はないんでしょうか。それと、現状、この市役所周辺というのは、防災行政無線の広報スピーカーは聞こえるのでしょうか。

危機管理室担当係長：それぞれのエリアごとに防災行政無線を設置しておりますので、地域ごとに情報は流れるというところでございます。

委員長：本庁舎の周りはどうなんですか。

危機管理室担当係長：本庁舎のエリアの防災行政無線が、本庁舎の周りで聞こえるのかは確認する必要があります。

委員長：それは、次回までに調べておいてください。

本庁舎等建替準備室長：本庁舎の敷地ではなく、その外側の周辺市街地の話ですか。

岩岡委員：この周りです。

本庁舎等建替準備室長：取りあえず全市的に一定の考え方に基づいて、エリアごとにスピーカーが付いているはずなので、それを本庁舎の周辺のエリアだけやり直すということは多分ありませんが、本庁の敷地の中については、もちろんいろんな形で防災情報を受け取れるようにします。視覚的にはデジタルサイネージを付けたり、聴覚的にはスピーカーを付けたりなどしていきます。

委員長：先ほどのお話の中では、第2庁舎の跡が広場になるので、そこで聞こえるのかということもありますよね。

本庁舎等建替準備室長：広場で聞こえないということはないようにします。

委員長：他に御指摘ありますか。あるいは、御質問でも結構です。

本庁舎等建替準備室長：先ほど有賀副委員長先生から事業手法のことについて御意見があった点で、一つだけ補足させていただきたいんですけども、従来型の場合には、当初決められた仕様からいろんな不可抗力つまり外的な要求、市民や議会からのいろんな要望とかによって、仕様が変わったときに対応しやすいというメリットがあると申し上げましたが、従来型にしたからといって無尽蔵に仕様を変えてどんどんコストを上げていくという意味ではありません。従来型であろうとDBであろうと、当然、必要のないものは断っていくこととなりますが、逆に従来型であろうとDBであろうと、要望を聞いて対応する必要があるとなったときには、従来型のほうが対応しやすいということです。

島田委員：今、本庁舎の職員は何人ぐらいですか。

本庁舎等建替準備室担当係長：基本構想に載っているのが、平成25年時点で約650人です。

島田委員：現状の650人のところ、新しい本庁舎には2,270人の職員が来ると。そういった職員の厚生面で、今の本庁舎には職員食堂があったが、今回は外部にそうしたものがあるのからということで職員食堂は造らないようですが、これは庁内で合意があったんですか。昼食時には職場を離れて外へ出るわけですが、相当数ですよ。

本庁舎等建替準備室長：先ほど市川が申し上げた650人というのはあくまでも現在の古い本庁舎にいる職員の数で、この本庁舎と第2庁舎、第3庁舎、第4庁舎、それから周辺の民間ビルの職員というのは、一つのエリアに固まっているので、その数の合計というのは現状でも3,400人ぐらいいるんです。今は12棟のビルに分散している3,400人の職員たちを、新本庁舎、第3庁舎、川崎御幸ビルの3棟に集めるわけですが、その3棟のうち、新本庁舎に入ってくるのが2,300人ぐらいになるということであって、他の2棟も含めた職員の全体数が現状から増えるわけではないです。現状の職員数は増えずに、それがこの近くにあるいろんなビルから3棟に集約するだけです。

そういった意味では、現状でも昼飯時に、食堂がなくて困っているということはありませんし、コンビニや宅配弁当もあるので、職員食堂が無くても対応できると考えています。へき地のような、周りに食堂がないような場所では厚生施設としての食堂の設置を考えないといけませんが、今回は周りに十分に食事する所があるので、厚生施設としての食堂というのはコストも掛かるので、造りません。それは、先ほどの基本計画の中にも、書き込んでいくこととなります。

委員長：最上階は飲み屋だけど。

本庁舎等建替準備室長：職員のためのお昼御飯ではなく、市民利用も含めた、まちの活性化のために、1階にカフェを入れて、最上階にはお酒が飲めるかどうかは分かりませんが、カフェスタンド程度のもは造っていきたいと思っています。

栗野委員：ユニバーサルレイアウトの専用デスクのことは、あまり知らないのですが、まずは、幸区役所が導入したということですが、全フロアで一律的に導入したのでしょうかということ、それから、数えると10人で一つの島ぐらいになっているようですが、デスクの大きさには、他にもバリエーションがあるのかということ、あとは、官庁が導入する前に民間企業のオフィスでも入れていると思いますが、そういった事例で導入するメリットが分かれば教えてください。

本庁舎等建替準備室長：幸区役所の場合は、全てを知っているわけではないですが、見た感じだと、ほぼ全フロアにユニバーサルレイアウト専用デスクが入っています。入れる前に、総務課という幸区役所の建替えを取り仕切る部署に、実験的にデスクを1、2台入れて1年間使って問題ないかどうかを確認して、全フロアの導入に踏み切ったと聞いています。バリエーションとしては、このモデル図面では、座席5つが並んで向かい合わせになって10席になっているものを書いています。これは今回の計画の床の大きさに合わせて配置していくとこうなっているだけなので長さは自由です。もっと長くする

ことも短くすることも自由にできますので、フロアによってデスクが長いフロアと短いフロアがあったりしてバリエーションがあります。

また、民間ではいろんな事例があると思うんですが、民間とは働き方や組織の考え方も違うと思うので、われわれとしてはやはり自治体を参考にしています。最近、周辺自治体で建替えが完了している所という町田市役所があります。町田市でもやはりユニバーサルレイアウトを導入しているので、現場を見ましたけれども、かなり効率的に詰め込まれているなという印象を持ちました。使い勝手がどうかということに関しては、やはり私ども川崎市の幸区役所の動向を見るのがいいのではないかと考えています。町田市のほかにも、今建替えの検討が進んでいる神奈川県内の自治体や、政令市では横浜市もユニバーサルレイアウトの方向性を出してきているので、注目しています。あとは、やはり幸区役所の職員が実際使ったときのモニタリングを含めて、最終的に判断したいと思います。

三浦委員：参考になるかどうかわかりませんが、私どものオフィスもこんなユニバーサルレイアウトではありませんが、今まで島になっていた机を直線にしました。先ほど総務局長がおっしゃったように、従来の係単位の島だとコミュニケーションが図りやすいということでしたが、そのコミュニケーションも仕事のためのコミュニケーションだけではないので、プラスマイナス両面あるのかなど。それとやはり最終的には手狭なんです。島にするとどうしても無駄なスペースがあつて手狭になつちやつたので、直線にしてなるべく共通の部分を外に出して、それで直線化しようということです。うまくいくかどうかわかりませんが、明日、引っ越しになっています。このようにする理由の一つとして手狭になったオフィスを、机を直線にしたほうがスペースも生まれるし、共有部分も取ったほうが事務の効率化になるんじゃないかという発想です。

委員長：一人一人の境目は、ちゃんと決まっているわけですか。

三浦委員：そうです。今まで島だった配置を一直線にして、専用の1本の机ではなくてバラバラだった配置を横に並べてまとめただけですので、一人一人の場所というのは今と同じです。ただ、サイド机とか、そういうバラバラだったものを全部取っ払って、なるべく同じような形にしています。ここで言うような自由に移動できることはないんですけど、要は共用のスペースの中にかに効率的にやるかということなので、幸区役所ほどではないですけど、次回の委員会まではどうだったかというのは、例として出せると思います。コンセプトとしては、狭あいが少し緩やかになるんじゃないかということと、職員の意識改革が大きくて、みんなでもとまって島ごとにとということじゃなくて、執務時間中は執務のことに専念できるように、今後のことも考えて入れました。

星川委員：最近、新聞報道で知ったのですが、横浜市がやはり今、庁舎を建替えようとしています。横浜市の考えは、オリンピックに間に合わせましょうということのようです。それはなぜかという、横浜市の幹部の方が言うには「オリンピックが終わった後も、高度経済成長時代に造った多くの建物が更新時期を迎えるので、建設物価が下がるということはない」というようなことです。先々の話だから誰も分からないとは思いますが、むしろ駆け込みとまでは言わないまでも早めに手当てをしたいという考えのようです。一方、川崎市は、「オリンピックまでは建設費が高騰するが、終わった後は安くなる可能性があります」というような説明で、なるほどと思っていました。横浜と川崎と隣同士の市で相反することを言っているようです。東京では国立競技場があのような事態になっていて、建設費が高騰したという問題もあるのですが、市民委員の立場からすると、「建設費が2割ぐらい上がったので」と言われても、「はい、分かりました」というわけにはなかなかいかないかと。横浜市は市民1人あたり2万円の負担になるそうですが、川崎市は多分3万円くらいになりますよね。ですから、建設費が後から大きく動くといったようなことがないようにできないものかなと考えています。その辺りについて、「横浜市が言っていることは違うよ」というような、お話をいただくとありがたいのですが。

本庁舎等建替準備室長：まず前提条件の違いがありまして、価格が将来どうなるかというのは、実際いろんな予測があるので、このままずっと上がり続けるのか、一定のところで高止まりするのか、ピークが過ぎればやはり下がるのかというのは誰も予想できないところだと思います。

横浜市の場合は、オリンピックに間に合わせるというのが最初から条件になっていて、そこからスタートしていますが、今回早めに発注していくことによって、建設物価が上がり切る前に契約できればいいのではないかと考えています。隣の市のことなので川崎市の立場からは言いにくいんですが、実際には横浜市の場合も契約した後に物価が上がってくると、やはりその物価のスライドに対して契約額も変更せざるを得ないことになると思います。そうしないと、工事現場の下請けの方たちの賃金が保証されない状態が出てくるので、発注者は事業者からの要請があれば、物価のスライドに応じた契約額の変更に応じる義務が生じます。ですから物価が上がる前に契約すればそのまま安い価格でできるということにはならないはずで。

逆に本市の場合も、オリンピック以後に建設物価が下がるからわざとスタートを遅くしているという発想ではないです。DBやPFIと比較して、一番完成が早いのが従来型になります。しかし、われわれは横浜市のようにオリンピックまでというようにリミットを設けていないので、設計が終わった時点でそのまま工事を発注するかどうかをいったん立ち止まって判断できるようにしたいと考えています。従来型だと設計が終わった時点でワンクッションあって、そこで状況判断ができるので、その時点での建設物価

の動向によって、直ちに工事を発注するのか、発注を遅らせるかの判断ができると考えています。

こういうこともあるのでDBやPFIより従来型の方が、柔軟に対応できると考えているわけです。

島田委員：建替えの時期がどうなんだというのは、本来、本庁舎の耐震性能が低く、非常に切羽詰まった段階なので、こういった計画があるんですね。こういったリスクの面で危険な状況にあるということで、建替えをやる時期がきたということで、私も納得しています。その中で建設費用の関係については、多分、役所で対応するのだから、社会情勢によって変わるってことはあり得るけれども、単価が上がったからどうだとか言っただけで、そのたびに社会情勢ばかりを気にしていたんじゃ何もできない。ですから、今がその時期であるならば、その中で進めるべきだと。設計を出したりするところでは、先生方の知恵を十分に取り入れてやっていただき、さらに、そういったものに対してわれわれ市民の、使う立場からの要望が合致すればいいものができるわけです。民間のオフィスビルとは全然違って、公の施設ですから、当然ながらこれは皆さんにしっかりぜひお願いしたいなというのが本音です。何も時間をどんどん先延ばしすることはないと。

委員長：ありがとうございます。予定の時間になりましたので、特に御発言がなければ、今日はこれで終わりにさせていただきたいと思います。次回が最終回で、基本計画に必要なものが全て出されますのでよろしくをお願いします。

司 会：委員の皆様、大変お疲れ様でした。委員の皆様におかれましては、何か御質問、御要望等ございましたら、事務局へ御連絡いただければと思います。本日は本当にありがとうございました。

(了)

第4回川崎市本庁舎等建替基本計画検討委員会 出席者名簿

委 員

	役 職 等	氏 名
委員長	豊橋技術科学大学 学長	大 西 隆
副委員長	東京大学生産技術研究所 教授	目 黒 公 郎
副委員長	早稲田大学理工学術院 教授	有 賀 隆
委 員	川崎市全町内会連合会 副会長	島 田 潤 二
委 員	川崎商工会議所 副会頭	魚 津 利 興
委 員	社会福祉法人川崎市社会福祉協議会 常務理事	三 浦 政 良
委 員	公益財団法人かわさき市民活動センター 常務理事	太 田 直
委 員	川崎市地域女性連絡協議会 会長	青 木 恵美子
委 員	市民公募	栗 野 憲 之
委 員	市民公募	井 上 公 子
委 員	市民公募	岩 岡 直 人
委 員	市民公募	大久保 敏 之
委 員	市民公募	星 川 孝 宜

(敬称略)

行政側出席者

所 属・役 職 名	氏 名
総務局長	伊 藤 弘
総務局本庁舎等建替準備室長	和 田 忠 也
総務局本庁舎等建替準備室課長補佐	畑 透
総務局本庁舎等建替準備室担当係長	市 川 浩 章
総務局総務部庁舎管理課長	佐々木 実
総務局危機管理室担当係長	佐 藤 紀 子
総務局行財政改革室担当課長	三田村 有 也
総合企画局都市経営部企画調整課担当課長	宮 崎 伸 哉
財政局財政部財政課担当課長	谷 村 元
市民・こども局市民生活部庶務課長	和 田 敏 一
まちづくり局施設整備部施設計画課長	岡 崎 久 隆
建設緑政局計画部企画課担当課長 (計画調整担当)	萑 澤 純 二
教育委員会事務局生涯学習部文化財課長	服 部 隆 博
議会局総務部庶務課長	石 塚 秀 和